

小山市墓園やすらぎの森管理料等に関するアンケート調査 (ご協力をお願い)

日頃より、小山市政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
墓園やすらぎの森の整備や維持管理に関する費用の財源は、受益者である墓地使用者の皆様からの使用料と管理料でまかなうものであるため、一般会計とは会計を分け、特別会計として予算を編成しております。

墓園の維持管理に必要な費用につきましては、年間5,400円の管理料でまかなうこととなりますが、管理料のみで足りない部分は、芝生墓地や合葬式墓地の使用料の一部を充てることで対応しておりました。

しかしながら、近年芝生墓地の申込の減少に伴う使用料収入の減少と物価の上昇等により、現在の管理料ではこのまま墓園の維持管理を続けることが困難な状況になっております。また、今後芝生墓地の分譲が終了すると、使用料から管理費への充当ができなくなることから、管理料の見直し(値上げ)が必要となっております。

この度、管理料の改定を検討するにあたり、管理費の多くを占めている芝生の管理方法等につきまして、墓地を使用されている皆様のご意見を伺うため、アンケート調査を実施することになりました。

大変お忙しいところ恐れ入りますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容は、全て統計的に処理し、他の目的で利用することは一切ございません。

また、今回の調査と併せまして、墓地使用者の皆様の中から墓園やすらぎの森審議会にオブザーバーとして参加し、ご意見をくださる方を募集いたしますので、ご希望される方は別添のご案内をご覧ください。

令和6年3月12日
小山市

記入にあたってのお願い

- ① 回答は、携帯電話により右下の二次元コードから回答フォームにアクセスして送信することができます。(この場合、用紙への記入・返信は不要です)
- ② 回答は、使用者ご本人がご記入ください。なお、ご家族の方とご相談の上、ご記入いただいても結構です。
- ③ 質問ごとの回答につきましては、あてはまる番号に○をつけてください。
「その他」の回答については、()内に具体的にご記入ください。
- ④ 回答は、鉛筆、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
※熱等によって文字が消えてしまうペン(フリクション等)でのご記入はご遠慮ください。
- ⑤ アンケート用紙は、同封の返信用封筒(切手不要)にて3月29日(金)までにポストへ投函してください。

ご質問等がありましたら、下記までお問合せください。

小山市役所 市民生活部 環境課 環境保全係
電話 0285-22-9284 (直通) FAX 0285-22-9897

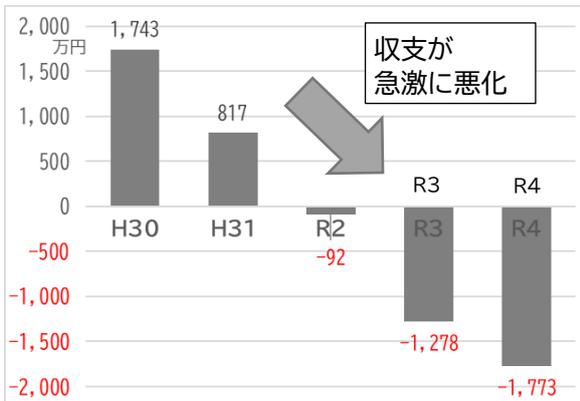
回答用フォーム



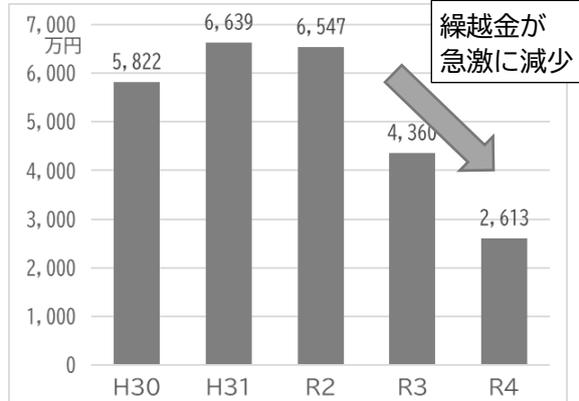
小山市墓園やすらぎの森の管理状況について（参考資料）

1. 墓園やすらぎの森事業特別会計の収支（墓園整備費・借入金を除く）

【直近5年間の収支】



【直近5年間の繰越金の推移】



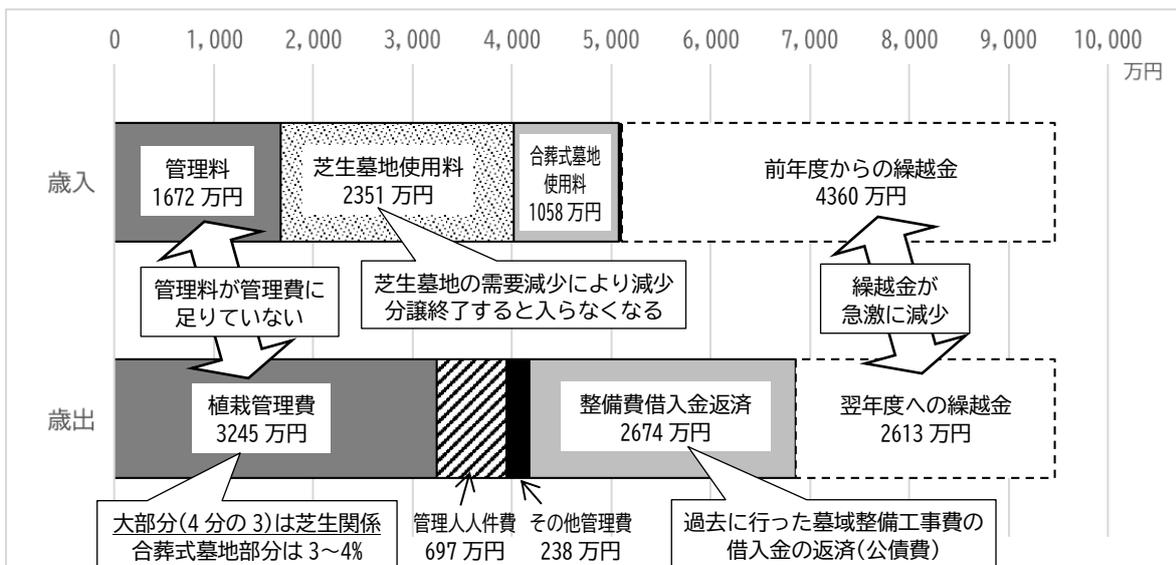
平成7年の開園当初からこれまでは、物価が大きく変動せず、消費税率の改定時を除くと、墓地管理料を据え置いても、墓地使用料の一部を充当することで墓地管理費用等をまかなうことができていました。

しかしながら、少子高齢化の進行に伴い、墓地の承継者がいない方が増えていること等を背景に、墓地の需要も芝生墓地から承継の必要の無い合葬式墓地へ移る傾向にあり、芝生墓地の申込者は近年減少傾向で、墓地使用料収入も減少しています。

また、今後芝生墓地の分譲がすべて終了すると、使用料収入が入らなくなるため、芝生墓地の管理料と合葬式墓地の使用料のみで毎年の管理費用等をまかなわなければならなりません。

その上、近年の物価上昇等により、墓園の管理費用も増加しており、収支が急激に悪化しているため、このままでは、繰越金が底をつき、墓園の維持管理が困難になってしまいます。

2. 直近の収支の内訳（令和4年度決算）



直近の令和4年度の決算では、芝生墓地の管理料収入は1672万円となっており、植栽その他管理費用（合計4180万円）の半分にも満たない状況となっています。

管理費用の大部分（3245万円）は、園内の芝生や樹木等の植栽管理費となっており、その大部分（4分の3程度）は芝生墓地の芝生の管理費用が占めています。

3. 植栽管理費の見通し(第19墓所区整備完了後現行の管理を続けた場合)

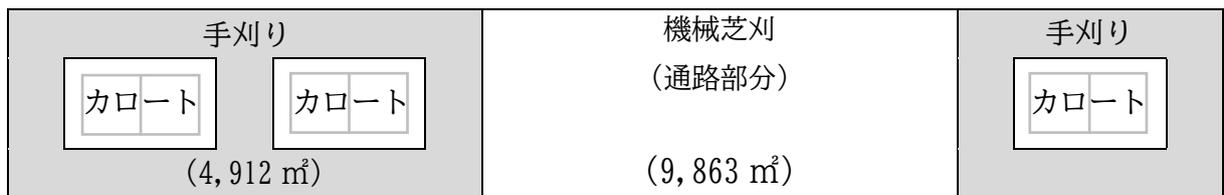
← 全体 3555 万円 →

芝生墓地関係 2602 万円(73%)	合葬式墓地関係 98 万円(3%)	樹木管理関係等 856 万円(24%)
------------------------	----------------------	------------------------

<芝生墓地関係内訳> (諸経費・消費税込み)

人力芝刈 (墓所周辺、年6~7回) 776 万円	機械芝刈(通路 部分、年6~7回) 375 万円	人力除草 (年1~2回) 678 万円	薬剤散布(病虫害防除 年1回、除草剤年3回) 730 万円	施肥 (年1回) 43 万円
--------------------------------	--------------------------------	---------------------------	-------------------------------------	----------------------

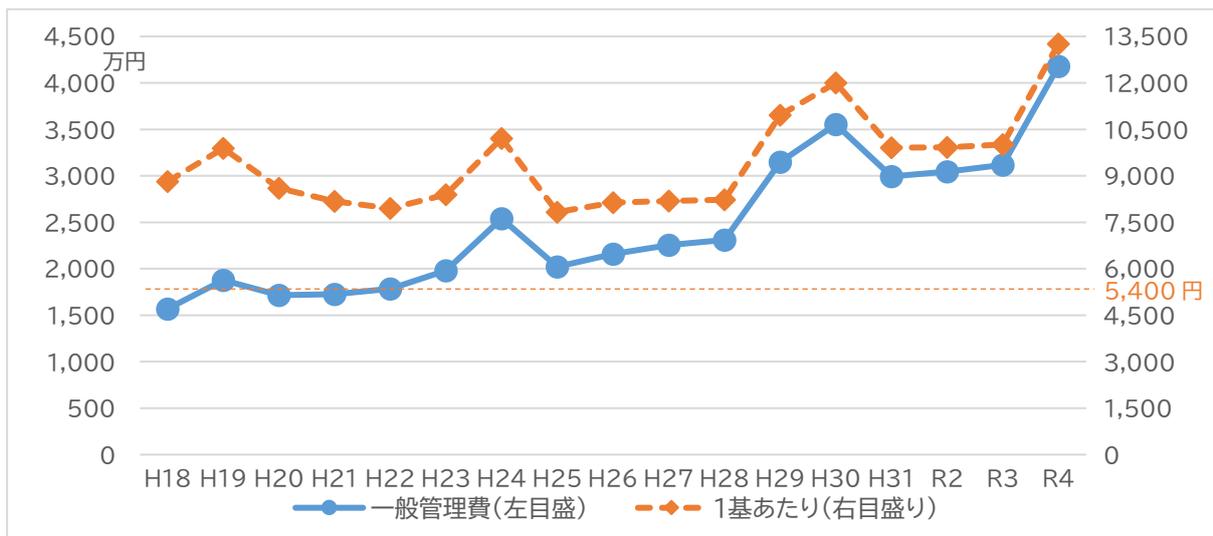
<人力芝刈(手刈り)部分と機械芝刈部分> ※網掛け部分が人力芝刈範囲



※墓石やカロートを傷つけないよう、カロートの周囲30cmは人力での芝刈りとしています。
 人力芝刈の面積当たりの単価は、機械芝刈の4倍強かかります。
 ※墓所区ごとの芝の種類と特性に応じて、芝刈・除草の回数を調整しています。
 ※芝刈りの回数については、令和5年度より年1回削減していますが、特に春から秋の気温の高い時期は月に1回程度の芝刈りが必要となるため、これ以上の回数の削減は管理上の支障が出る可能性が高いと考えております。

墓園内の芝生を維持管理するために必要な費用は、墓園の管理費用の大きな部分を占めており、費用削減のために、これまで芝刈りの回数を減らす等、維持管理内容の見直しも行ってきましたが、これ以上管理費用を削減するためには、維持管理のあり方から抜本的に見直す必要があります。

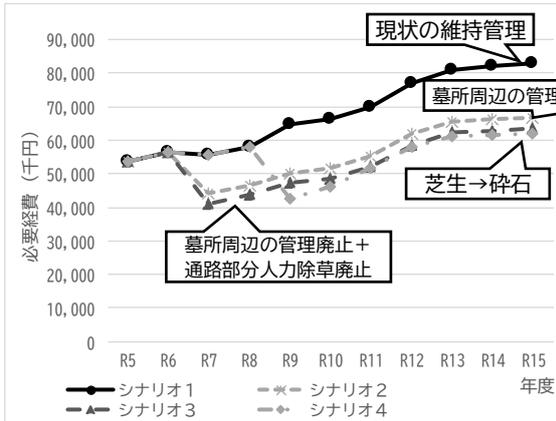
4. 墓園やすらぎの森管理費の推移(破線は芝生墓地1基あたり)



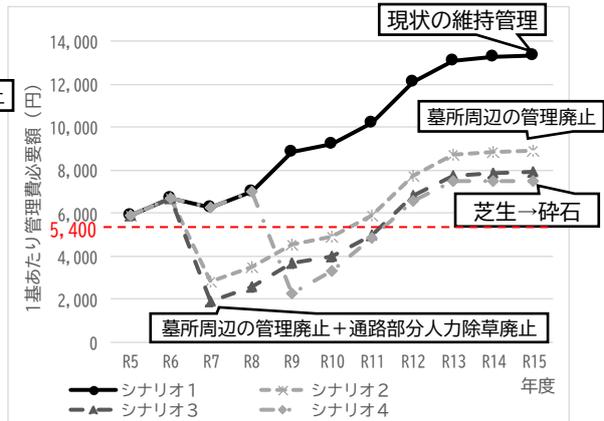
墓域の拡張に伴い、年々管理費用は増加していますが、芝生墓地利用者1人あたりで計算した金額も、直近の数年は、それまでより高い傾向になっています。
 令和4年度は、利用者1人あたり13,257円の管理費がかかっています。
 また、平成7年の開園から30年近くが経過しており、管理棟や給水設備など当初に整備した墓園内の施設の老朽化も進んでいるため、今後これらの施設の修繕費用が発生することも予想されます。

5. 今後必要な管理料の見通しと管理料抑制策の内容

【今後 10 年間の必要経費の見通し】



【1 基あたり必要管理費の見通し】



※必要経費：管理費用と墓所整備・合葬式墓地増設に伴う借入金返済の合計額（整備費用を除く）

- 令和 7・8 年度に第 19 墓所区整備・合葬式墓地増設工事を 1 億円×2 年間で借入れを行い、今後の物価上昇により毎年管理費用が 2% ずつ増加すると仮定して試算しました。

※1 基あたり管理費必要額：毎年の芝生・合葬式墓地使用料収入を現状並みの 3500 万円と仮定し、上記必要経費から 3500 万円を引いた金額を基に 1 基あたりの必要額を計算しています。

【シナリオ 1】現状の管理を続ける場合

- 今後の管理費用の増加と、墓所整備等による借入金返済額の増加により、令和 15 年度には年間の必要経費が約 3000 万円増加し、1 基あたり管理費は 13,000～14,000 円程度必要となる見通しです。
- この試算には、施設の老朽化による修繕費用等は含まれていないため、大規模な修繕等が発生すると、より多くの管理費が必要となる可能性があります。

【シナリオ 2】墓所周辺は各自が管理する場合

- 人力芝刈としているカロート周辺部分の管理をやめて、通路部分のみ従来どおりの維持管理を行うこととし、カロート周辺は各自で芝刈りや除草などの管理をしていただくこととなります。
- 令和 15 年度時点で植栽管理費は 1600 万円程度の削減が見込め、1 基あたり管理費は 8,500～9,500 円程度に抑制できる見通しです。
- カロート周辺部分は各自管理となるため、各自の管理状況により維持管理の差が出てまいります。

【シナリオ 3】墓所周辺は各自で管理し、通路部分の人力除草をやめる場合

- カロート周辺の人力芝刈部分の管理をやめた上で、通路部分の人力除草もやめることとし、通路部分は機械での芝刈と薬剤散布、施肥のみの管理とします。
- 令和 15 年度時点で植栽管理費は合計で 1900～2000 万円程度の削減が見込め、1 基あたり管理費は 7,500～8,500 円程度まで抑制できる見通しです。
- 通路部分の機械芝刈や薬剤散布はありますが、人力除草が無くなる分、芝生の中から雑草が出てきてしまう可能性があります。

【シナリオ 4】芝生墓地をやめて、墓所周辺の表面に砂利等を敷き直す

- 芝生墓地から芝生を撤去し、碎石等を敷き直す工事を行います。現在の芝生墓地から芝生がなくなります。
- 令和 15 年度時点で植栽管理費は 3000 万円程度の削減が見込めますが、工事費が 1 億 3600 万円程度必要となるため、工事費を借入れた場合、毎年の返済が 900 万円程度増加します。
- 植栽管理費の削減と借入金返済額の増加の差し引きで管理費が 2100 万円程度の削減見込みとなるため、1 基あたり管理費は 7,000～8,000 円程度となる見通しです。

